相談

全国一番「子ども権利」強化週間

相談電話　子ども権利110番（☎0120-700-110）
午後5時まで、土曜・日曜日は、午前10時～午後7時まで
平日は、午前8時30分～午後5時（通話料無料）

相談員が対応させていただき、相談をおお受けいたします。相談は無料で、法務局職員、人権擁護委員および法務局職員が対応させていただき、皆様方に強化週間を実施し、人権1110番（子ども人権110番）のご相談をおお受けいたします。相談は無料で、法務局職員および人権擁護委